

(別紙)

## ■電気料金の割引について

自然災害等により一定時間の停電があった場合、お客さまとの供給条件を定めた電気供給約款および電気需給約款等にもとづき、電気料金の割引をさせていただきます。

一般のご家庭など低圧で受電されているお客さま、および高圧で受電され契約電力が 500kW未満の高圧のお客さまにおいては、1日のうち延べ1時間以上の停電が発生した場合、1日ごとに基本料金の4%を割引させていただきます。

また、契約電力が 500kW以上の高圧および特別高圧のお客さまでは、1回10分以上の停電が発生した場合、停電の延べ時間1時間ごとに基本料金の0.2%を割引させていただきます。

※託送供給についても、託送供給約款にもとづき、割引をさせていただきます。

### 【参考】1日あたりの割引額

- 一般のご家庭（従量電灯B、30アンペア契約）のお客さま

| 基本料金 | 1日あたり割引率 | 1日あたりの割引額 |
|------|----------|-----------|
| 819円 | 4%       | 32.76円    |

## ■当社との契約をご解約のお客さま

3月11日以降にお引越などにより当社との契約をご解約されたお客さまにつきましても、精算をさせていただきます。

以上